

平成 23 年 4 月 5 日

内閣総理大臣 菅 直人 殿

防災担当大臣 松本 龍 殿

ふるさと再生・行動する首長会議

代表世話人 天草市長 安田公寛

岩泉町長 伊達勝身

木島平村 芳川修二

事務局長

高橋 公

東日本大震災に関する緊急要請

東日本大震災からの復興に向けた連日の御健闘に対し、心から敬意を表します。

3月11日の東日本大震災は大きな衝撃でした。私たちは被災自治体首長の意見交換を踏まえ、国がとるべき対策について要望をまとめました。国難ともいうべき未曾有の事態に際し、既存法制度を超えた政治判断が必要な時です。政府におかれては、日本国を統治するという視座での大胆な判断を期待します。

私たちはまず、全国市長会及び全国町村長会の緊急要請を支持するとともに、被災地で暮らす方々と彼らを支える首長と基礎自治体行政を、全国の自治体が支援する行動がとれるように、国としての方針を早急に明示することを要望します。

被災エリアは日本国民・数千万人の「ふるさと」です。そのふるさとが消失することは絶対に避けなければなりません。今回の悲劇で、日本国の国土は大きなダメージを受け、損害は甚大であります。しかし、それ以上に危惧するのは、数千万人日本国民の絆としてのふるさとが喪失することです。

私たちは、先人が幾歳を懸けてつくりあげてきた幾つもの「ふるさと」を将来へ繋ぐという基本姿勢に立ち、下記の通り要請をいたします。

記

1. 復旧・復興に取り組む基本的な姿勢について：

復興省を設立し、国民総意による英知を結集した復興計画の策定を行うこと。具体化に当たっては、被災地の自治機能の回復を早急にはかるための支援を行うとともに、被災地住民の意思を第一に考え、その主体性に基づく支援体制を整えること。

2. 復旧・復興へ取り組む政策の基本的な考えについて：

- ① 旧来持ち合わせていた自治体としての再生を基本に置き、地域の持つ歴史性や文化性などの個性を軽視せずに、ふるさと再生をはかるためのきめ細かな復興策を講じること。
- ② 地震・津波に関する災害復興と福島第一原子量発電所事故による復興計画を別物として復興計画を策定すること
- ③ 復興会議設立に当たっては、先の阪神淡路大震災や中越地震の対策経験者をメンバーに入れた実務型の会議とすること。
- ④ 復興資金については増税をやめ、「災害特別国際・地方債」でまかなうこと。

3. 当面の復旧・復興への具体的な支援

- ① 被災者の受け入れに当たる自治体については全額国庫負担とすることなど、全国の自治体が支援しやすい環境づくりに努めること。
- ② 仮設住宅建設に当たってはコミュニティ機能を持たせるなど、震災対策が長期にわたることを前提に支援策を講ずること。(全国の自治体が派遣する支援職員の補充対策を含む)
- ③ 現在各自治体で行われている自治体財政からの震災復興カンパについて、その性格についていくつかの問題があることから政府としての考え方を明らかにすること。
- ④ 被災自治体の震災対策マネジメントの支援強化を行うこと。
 - ▶ 復興担当の特命副市長及び専門官を各分野から人材を登用し、早期に政府派遣職員として派遣すること。
 - ▶ 教員等公共性の高い専門職員の派遣への政府費用負担を行うこと。

4. 原子力災害に対する国の国民に対する責任ある対応について

- ① 住民の安全確保と不安解消の観点から原発の事故に関する情報や避難情報等迅速、正確、詳細に公開するとともに、周知徹底を図ること。
- ② 原発事故により放出された放射性物質による影響は各分野に及んでいるが、出荷制限を命じられた農畜産物の生産者や事業者等に対して早急に全額補償を実施すること。
- ③ 避難指示対象地域に居住する住民に対する必要な生活物資等の確保や休業等に伴う生活支援等について万全の対策を行うとともに、受け入れ自治体に対する十分な財政的措置を行うこと。

以 上

東日本大震災の支援 緊急提言

2011年3月29日

(株)ふるさと回帰総合政策研究所

(株)農都共生総合研究所

NPOふるさと回帰支援センター

【はじめに】

今般の東日本大震災は、東北・関東の太平洋沿岸地域に未曾有の被害をもたらした。

まずは、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に深くお見舞いを申し上げます。

このような事態に対し、われわれの力を結集して支援し、復興に向けた努力を開始したいと思う。

今般の被災は、内陸部での被害も多数に上ったが、とりわけ沿岸部での津波による被害が甚大であった。沿岸部の被害は、青森県八戸市から岩手県・宮城県・福島県沿岸全域、茨城県北部・千葉県北部沿岸のおよそ 600 km に及び、被害を受けた沿岸市町村の面積は 8,500 km² で国土の 2.3%、人口は 250 万人で全国 の 1.9% に達する。

今般の大震災の特徴は、被災地が 1 ヶ所に集中しておらず、太平洋沿岸伝いに南北に紐のように長い地域に広がっていることである。1 ヶ所に集中した被災地であれば、支援部隊と物量の集中投入により被災と復興の支援が可能である。今般の 600 km に及ぶ被災では、インフラの寸断などでこうした方式がなかなか機能しづらいものになっている。食料や燃料などの被災支援の初期動作に混乱がみられるのも、このためだと考えられる。

【被災・復興支援を通じた新しい社会システム構築】

今般の大震災は、広範囲であるからこそ、単なる物量投入などの通常の被災・復興支援ではすまない。新しい社会システムを構築するつもりで被災・復興支援を行うべきと考える。被災に対する応急処置が、応急処置で終わらずに、将来の新しい社会を築く基盤になっていることを期待したい。

被災支援・復興支援を通じた新しい社会システム構築の基本的な考え方は、次の 3 点である。

① 被災・復興支援によって新しい地域社会が生まれる

混乱の只中にある初期的な支援に対し、今後、生活支援や復興支援に軸足が移る機会を捉え、支援策を通じて新しい地域社会が生まれることを先導するものとなる復興支援策を導入する。

② 被災・復興支援策が、復興後にも生きる

ボランティアの活躍、仮設住宅の建設など初期的な被災支援、生活支援策に加え、これから行われる復興支援策そのものが復興後にも生きる新しい社会システムを構築するような支援策を講ずる。

- ③ 被災・復興支援には、これまで使われていない国富を活用する
多くの人的資源や経済的資源の投入を必要とするこれからの震災復興には、アドホックな資源投入をするのではなく、これまで使われておらず遊休していた人的・物的な国富を活用する。

以上の基本的考え方にもとづき、以下の3点を緊急提言する。

- ① 「震災復興圏域」の形成を通じた支援
- ② 「空き家」の活用による生活基盤形成の支援
- ③ 「ふるさと復興支援隊」の創設による産業復興支援

また、以下の2点について、参考意見を示す。

- ④ 「ふるさと納税」制度の活用による被災地財源支援
- ⑤ 「ふるさと復興司令塔」の形成

復興策を決定し実施するにあたっては、次の観点で臨むべきである。

- ①本提案を含め、あらゆる策の可能性を検討すべきである。その検討に際しては、「その策ができない理由を探すな、その策を実行するにはどうしたらいいかを考える」という姿勢で臨んで欲しい。
- ②復興策の小出し逐次投入はやめよ。思い切った決断と大規模すみやかな実行が復興の効果をもたらす、という観点で臨んでほしい。

【緊急提言】

1. 「震災復興圏域」の形成を通じた支援

1) 震災復興圏域の設定(生活圏に配慮した被災地域支援)

今般の大震災においては、道路などのインフラが寸断された上に被災地が広範囲に及ぶことから、被災地への救援物資の輸送に多くの混乱がみられた。

初期の支援として、救援物資の発着がボランティアによる一対一の関係であることはやむをえないが、これからの生活支援、復興支援の局面ではしっかりした「体制」を早急に組み立てることが不可欠である。

また、生活支援の局面に入って、善意の市町村や友好都市関係などを頼りに住む場の確保などの動きがみられるが、復興が長期にわたることが想定されるため、“生活圏に配慮”した被災市町村支援の体制をとることが必要となる。

今般の大震災では、沿岸部の国道45号が寸断された上、隣接の市町村すべてが大きな被災を受けたため、南北の関係が構築できない。したがって、内陸部の国道4号を軸とした“楕型”のインフラをベースとして「内陸—沿岸」という大きな圏域のもとで生活支援や復興支援をする体制をとるべきである。

そして、内陸部で「復興支援拠点都市」を指定し、拠点都市—被災市町村の強い関係を構築し、これを「震災復興圏域」と定義し、これを軸として被災支援、生活支援、復興支援を行うべきである。

岩手県、宮城県の一部を例示すると、次のような圏域を設定すべきである。

震災復興圏域と復興支援拠点都市(例示)

支援拠点都市		利用国道	11. 3. 23現在(赤字は推計値)						
上段: 支援人口	中段: 避難者数		人口	世帯数	避難者数	家屋倒壊	避難率	倒壊率	
下段: 倒壊家屋									
19,790	0	45	岩手県						
0			洋野町	19,790	6,780	0	20	0.0	0.3
20			久慈市	38,569	15,020	54	82	0.1	0.5
		281	野田村	4,936	1,676	429	200	8.7	11.9
			普代村	3,150	1,119	0	45	0.0	4.0
139,812		106	田野畑村	4,072	1,441	468	203	11.5	14.1
11,570			岩泉町	11,489	4,718	278	130	2.4	2.8
6,918			宮古市	57,912	22,963	6,309	4,675	10.9	20.4
		283	山田町	19,684	7,201	4,032	1,584	20.5	22.0
		107	大槌町	16,376	6,338	5,992	2,291	36.6	36.1
98,812			釜石市	41,038	17,660	7,584	3,573	18.5	20.2
20,046			大船渡市	41,398	14,613	6,470	3,629	15.6	24.8
9,493		343	陸前高田市	24,457	8,146	12,188	3,600	49.8	44.2
98,825		284	計	282,871	107,675	43,804	20,031	15.5	18.6
27,191			宮城県						
9,382		398	気仙沼市	74,368	26,622	15,003	5,782	20.2	21.7
		108	南三陸町	17,687	5,368	9,369	2,713	53.0	50.5
190,799			女川町	10,059	3,868	2,584	1,028	25.7	26.6
40,554			石巻市	163,053	60,890	28,601	11,815	17.5	19.4
15,556									

盛岡震災復興圏の例示

【震災復興圏】久慈市、野田村、普代町、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、+盛岡市および周辺

【拠点都市】盛岡市

【支援人口】139,812人

【避難人口】11,570人

【倒壊家屋】6,918棟

2)復興支援拠点都市の役割の定義

「震災復興圏域」の復興支援拠点都市は、概ね次の役割を担うことが必要と考えられるので、早急にその定義を示し、活動を開始すべきである。

① 物流の拠点

被災・復興支援物資などの集積拠点を形成する。この拠点をベースに、圏域内の被災地への物流体制を構築する。当面は、商店の成立の原理を用い被災地の集落ごとに物資が集約する「お店」を設け、“支援集積拠点—被災地集落のお店—被災者”の物流ルートを早急に開設する。

② 住宅確保の拠点

これから行われる生活支援、なかんずく住宅の確保は拠点都市を中心とした被災地圏域全体で行い、被災者の去りがたいふるさとの気持ちに込められる体制を整える。拠点都市は仮設住宅の資材集積はもとより、中長期的な生活拠点としての空き家の確保などを行う。

③ 産業復興の拠点

今後、漁業や農業、2次3次産業復興のため、多様な経済的な支援に加え、多くの人材が投入されることになる。この産業復興に向けた多数の支援人材がしかるべき統率のもとに行えるよう、各種の調整や段取り等を行う拠点として機能する。

④ 行政機能の拠点

被災地では行政機能が不能になったところがある。こうした被災市町村の支援を拠点都市は行う。政府からの人材の受入れもここで行う。

3)「定住自立圏」構想の活用

このような復興支援拠点都市と被災地を含めた震災復興圏域の形成は、すでに行われている「定住自立圏」構想（総務省）を活用し、早急に立ち上げるべきである。これによって実態ある圏域という新しい社会システムが構築できる。いま、この構想を活用しなければ、意味ある定住自立圏の形成は夢に終わる。

これを実施するために、拠点都市に現行の仕組みを越えてさらに手厚い財政的支援が必要なのはいうまでもない。

4)コミュニティを尊重した復興対策

今般の大震災では、市町村をあげて移住する動きがみられる。これまで長年にわたって培われてきたコミュニティは、生きていく上できわめて貴重な財産である。

かつて、三宅島の噴火の際、全員離島したにもかかわらず、東京の中で分散一時居住を余儀なくされた苦い経験をもつ。この教訓を生かし、「震災復興圏」を新しい社会システムとして定着させる必要がある。

2. 「空き家」の活用による生活基盤形成の支援

1) 7.5万戸を超える被災者用住宅の確保

政府の発表では、この大震災で建物の被害は、全半壊合わせて 2.5 万戸とされる（27 日現在、3 月 28 日日経新聞）。

今般の大地震、津波で被災した人々の住宅確保へ向け、政府は約 3 万戸の仮設住宅を供給する。これに加えて、全国の公営住宅の活用で 1.8 万戸などが確保される見通しである。

緊急対応の各自治体の公共施設の提供や個人の家庭、ホテルや旅館への一時的避難の時期から、復興に向けた中長期的取組にシフトし始めた現在、長期にわたる住宅の確保は必須である。

今般の震災で、われわれの推計では、7.5 万戸を下らない住宅の喪失があったとみている。推計の方法は、被災実態が比較的把握されている市町村の避難者数と家屋倒壊（全壊、半壊）数の関係から、実態が把握できていない市町村の倒壊数を推計している（末尾の推計方法を参照）。

3 月 23 日現在の岩手・宮城・福島 3 県の沿岸部市町村の避難者数は約 20 万人である。その原因となった倒壊家屋数は、推計によれば 7.5 万戸である。これに原発の避難家屋 2.1 万戸を加えると、少なくとも 9.6 万戸の住宅が再建される必要がある。

家屋倒壊の規模と必要住宅数の推計

（岩手、宮城、福島県の沿岸部市町村のみを対象）

	人口	世帯数	避難者数	家屋倒壊	避難率	倒壊率
3月23日把握						
岩手県	282,871	107,675	43,804	12,336		
宮城県	981,875	384,433	88,445		(家屋被害は調査中)	
福島県	527,573	191,906	74,620	724	(家屋被害は調査中)	
計	1,792,319	684,014	206,869	13,060		
倒壊推計						
岩手県	282,871	107,675	43,804	20,031	15.5	18.6
宮城県	981,875	384,433	88,445	43,653	9.0	11.4
福島県	464,525	169,670	15,300	11,431	3.3	6.7
計	1,729,271	661,778	147,549	75,115	8.5	11.4
原発避難						
福島県	63,048	22,236	59,320	20,935		(地震・津波倒壊ではない)
	人口	世帯数	避難者数	必要住宅数		
3県合計	1,792,319	684,014	206,869	96,050		

* 避難率＝避難者数／人口（％）

* 倒壊率＝家屋倒壊数／世帯数（％）

* 推計式（岩手県7市町村3月23日データをもとに推計式作成）

家屋倒壊率＝0.8789×（避難率）＋3.9876

家屋倒壊数＝世帯数×家屋倒壊率

* 上記推計式をもとに、実態が不明な市町村ごとに推計し、県の計を求めた出所）(株)ふるさと回帰総合政策研究所

この推計結果から見ると、原発避難の 2 万戸を別にすれば、少なくとも 7.5 万戸の住宅を早急に確保する必要がある。

政府の発表は、実態が把握できていない市町村の被害を除いた数字であるため 2.5 万戸となっているが、これが根拠となって仮設住宅 3 万戸を建設するという憶測を被災者にもたらし混乱を生んでいるのではないか。住宅の被災の規模は政府発表の 3 倍に及ぶ可能性があるため、抽選でしか住む場所を確保できない現状を早急に取り除く手だてを示す必要がある。

2)これまでの生活圏に配慮した住まいの場支援

被災者のための生活基盤である住宅の確保は急を要するが、単に量的確保ができればよいというものではない。一時的避難のために多くの自治体が支援の手を差し伸べているが、これはあくまで一時的なものであるため、政府は仮設住宅のみならず、住宅確保のための中長期的な全体の方針を早急に明確にする必要がある。

NHKの被災者アンケート（3月25日放送）によれば、「今まで住んでいた場所に戻って、もう一度生活したいですか」という質問に対し、「戻りたい」4割、「戻りたいが、戻れない」4割、「戻りたくない」2割であった。「戻りたいが、戻れない」の多くは、資金の問題だとされる。

現在、被災者の住まいの提供について、多くの方面から暖かい手が差し伸べられている。体育館での避難は急場しのぎであるとしても、今後の生活の場として政府は公務員宿舎の提供、多くの自治体から公営住宅の提供、ホテル・旅館の提供、自宅でのホームステイの提供、使われていない別荘の提供など、国民をあげての支援の輪が広がっている。

しかし、NHKの被災者アンケートにみられる被災者の心情を考えれば、これからどのくらいの時間を過ごすことになるかわからない避難生活の住まいは、できるだけ地元、ないしは地元に近い生活圏の中に設ける必要がある。被災地での気の遠くなるような自らのこれまでの生業を復興するためにも、地元から遠く離れるわけにはいかないのではないか。

3)仮設住宅は適切であるが量が不足

こうした観点からいえば、政府が打ち出している仮設住宅の計画はこれまでの生活圏を尊重した適切な支援策である。しかも、確保すべき住宅数 7.5 万戸のうちの 4 割は「戻りたい」人たちのために必要となるが、それは 3 万戸である。この数はちょうど仮設住宅 3 万戸に等しい。政府の第 1 弾の支援策は、きわめて的を得ている。

しかし、残りの 6 割の人たちの避難生活場所について、果たして公営住宅や

ホテル・旅館など善意の支援に委ねたままでよいのか。多くの被災者の生活の場は地元周辺や生活圏、すなわち震災復興圏域の中で確保されることが望ましいと考える。この6割の人たちのための住宅確保の方策を至急打ち出すべきである。

4) 震災復興圏の中で「空き家」による住む場の確保

そこで、「空き家」の活用を提案する。主に東北地方にある空き家を4.5万戸(=7.5万戸-3万戸)確保し、震災対策の住宅として提供するのである。

	住宅総数	空き家総数	うち		
			別荘	賃貸用	売却用
02青森県	580,800	84,700	2,000	47,700	1,400
03岩手県	549,500	77,300	3,700	38,300	2,000
04宮城県	1,013,900	138,400	4,900	89,100	4,900
05秋田県	437,400	55,300	1,800	25,200	1,600
06山形県	432,700	47,500	1,600	24,700	1,000
07福島県	808,200	105,000	4,500	60,100	2,200
東北計	3,822,500	508,200	18,500	285,100	13,100

岩手・宮城・福島県では、合計32万戸の空き家が存在する。(株)ふるさと回帰総合政策研究所の調べによれば、一般的に空き家のオーナーの6割は空き家を貸すか売りたいがっているため、被災者のための空き家の確保は可能であるとみられる。

被災者の住む場としての「空き家」は、震災復興圏域の中でできるだけ確保する方針をもつ必要がある。例えば、その数は次のようになる。

盛岡市復興圏域：必要住宅数7千戸(仮設住宅?戸、空き家(7千-?))

北上市復興圏域：必要住宅数1万戸(仮設住宅?戸、空き家(1万-?))

一関市復興圏域：必要住宅数1万戸(仮設住宅?戸、空き家(1万-?))

このような、生活基盤たる住宅の支援について早急に方針を決定し、できるだけ早く被災者にメッセージを送り、安心な気持ちがえられるような対応を図るべきである。

5) 「空き家」の政府としての借上げ

震災対策としての「空き家」は、政府ないし自治体が借上げることを前提に、4.5万戸を至急調達すべきである。

政府が借り上げるべき理由は2つある。ひとつは、これまで「空き家」はなかなか市場に出てこない状態が続いているが、これを借り上げるためには、政府という“信頼”を前提にしなければならないからである。

いまひとつは、民間不動産屋の震災便乗を抑制するためである。仙台市周辺では、不動産屋による空き家の「借り占め」が起こり始めているという。もとより、空き家が被災者に不当な価格で賃貸されないよう監視する必要があるが、被災者用の空き家は政府が調達・管理することを明示する必要があるからである。

6)「空き家」の緊急募集

このような前提のもと、震災復興圏域で借りられる物件を緊急に募集する。まず、政府声明を行い、震災対策として被災地周辺の空き家を募集することを国民に周知する。震災復興圏に空き家を持つ人が、必ずしもその地域に住んでいるとは限らない。われわれのこれまでの調べでは、地方に空き家をもつ人の6割は大都市に住んでいるため、特に東京での周知は必須である。

そのためには、政府声明と具体的な空き家提供の応募方法について、新聞・TV等のマスメディアを通して繰り返し周知する。

そして、東北地方自治体の「空き家バンク」からの調達、Webを活用した大規模な募集のアンケートなどの実施、その他あらゆる方法を駆使すべきである。

7)「空き家」の改修と借上げ予算の確保

もとより、空き家は特に水回りの改修がないと住めないものが多い。そのため、震災対策として提供してもらえる空き家について、1戸あたり200万円(注)の費用を投入し、地元工務店の協力を得て緊急に住める状態を確保する方を講じ、3年間の借家住まいが可能となる状態をつくることが急務である。

(注)「国土交通省、平成22年度長期優良住宅等推進環境整備事業『地方の空き家改修のプロトタイプ構築と流通促進事業』報告書(NPOふるさと回帰支援センター、(株)ふるさと回帰総合政策研究所)」を参照。これによれば、空き家の水回り改修には低廉なケースで60~100万円を必要とする。これに家賃3万円/月で3年間借りる賃料100万円、合わせて200万円となる。家賃について、震災支援のためいらないというケースもありうる。こうした場合は、予算は少なくても済むが、一方、寄付控除を想定する必要がある。

このため、まず、1,500億円(=4.5万戸×200万円+各種経費)の空き家改修・借上げ予算を至急確保すべきである。

8)震災「空き家」の体制整備

加えて、震災対策住宅として空き家を管理する不動産屋、空き家を改修する地域工務店の全国組織化を図る。

これを実施するために、政府内に司令塔を設け、緊急に実施されたい。

9)「空き家」が活用される社会の形成

この対策は、震災復興時のみならず、その後において、地方の空き家を活用する社会が生まれることを期待する長期的な施策である。

震災復興の一環として空き家を活用する社会の雰囲気醸成されれば、大都市圏を除く全国の地方にある 300 万戸に上る空き家が、一斉に活用される状態が生まれる。

ふるさと回帰（地方への移住、都会と地方の二地域居住）の動きが活発になり始めているが、住む場所がないため断念するケースが増えている。空き家が活用される社会が生まれれば、ふるさと回帰が加速化し、農村の活性化が促進される。

3. 「ふるさと復興支援隊」の創設による産業復興支援

1) 産業基盤の復興

緊急支援として予備役まで含めた 10 万人を超える自衛隊の活動が行われ、また今後の震災の復興に向け、ボランティアの活動が活発になってきた。緊急時の対応として、わが国底力が発揮されはじめている。

今後、被災地域の復興には長期的な時間が必要になるとみられる。そのため各種の人材による支援が不可欠である。

今般の大震災で、岩手・宮城・福島県沿岸部被災市町村では、3.4 万戸の農家と 6 万 ha の耕地の一定の部分が何らかの被災を受けたものとみられる。全国の 2% に相当する。

また被災地域での漁家は 1 万戸存在し、全国の 9% を占める状況にあったが、多くは船を失うなどの被害を受け、さらに水産加工業など壊滅的な被害を受けたものとみられる。

被災地域の 1 次産業

	人		km ²		ha	
	人口	世帯数	面積	農家数	漁家数	耕地面積
岩手県沿岸	282,871	107,675	4,384	5,868	4,583	10,715
宮城県沿岸	981,875	384,433	1,674	14,279	3,855	28,070
福島県沿岸	527,573	191,906	2,457	13,345	788	23,351
3 県合計	1,792,319	684,014	8,515	33,492	9,226	62,136
全国計	128,056,000	51,951,513	377,930	1,679,084	109,451	3,631,585
被災地シェア						
(%)	1.40	1.32	2.25	1.99	8.43	1.71

出所) 農業、漁業センサス

2) ふるさと復興支援隊(FCC)の創設

これら被災地域の産業復興のため、「日本版 C C C の創設」を提言する。

C C C (Civil Conservation Corps; 市民保全部隊) は、1933 年の米国ニューディール政策の一環として行われ、大都市の失業者などを中心に数百万人が、この C C C に参加した。米国の自然公園の基盤はこれでできたといわれる。

今般の震災復興に向け、「ふるさと復興支援隊(F C C ; Furusato Conservation Corps)」を創設する。F C C を 10 万人規模で組成し、しかるべき指揮命令系統のしっかりした下で、復興活動を行う。

この F C C は、産業の被災状況がよく見えない現在、本格的な提言まで至ることができない。しかし、必ずや被災地の産業復興のために必要とされるものと考えている。本提言では、F C C の考え方やその枠組みを提示する。

3)ふるさと復興支援隊(FCC)の目的

1995年の阪神・淡路大震災では、多くの人たちが復旧・復興に関わってボランティア元年をつくり、その後、NPO法の成立を見た後、2004年の中越地震では、被災中山間地のコミュニティとNPOの中間支援組織が結びついた活動が起こった。このことが地元資源の再発見、発掘、磨き上げ、広報・PR、外への売り出し・人の呼び込み等の協働によって内向きのコミュニティの体質を変えたと言われる。

われわれは、今般の大震災の復興に際し、先の2つの経験を今一步前に進めたいと考えている。復興に参加する人たちが、これまでの①復旧・復興に寄与する、②地域の産業の底上げを図ることに加えて、新たに③支援地域で起業する、という場面づくりに挑戦してみたいと考えている。

2004年の中越地震から今日まで、リーマン・ショックはじめとする社会変化があり、もはや大都市で“雇用”されることがすべてではなく、自らの生業を田舎で作ってみたいと多くの人が思うようになった時代背景がある。その数は、(株)ふるさと回帰総合政策研究所の調べでは、人口の30%に及ぶ。

http://www.furusatosouken.com/090915kigyojuku_koso.pdf

したがって、FCCは、次のステップを踏むことを想定してその組成を図ることとしたい。

- ① 震災地域の産業・インフラ蘇生のための復興
- ② 蘇生した産業を一段アップさせるための協働
- ③ そして、自らそれを行う6次産業の起業人の輩出

3)FCCの組成

とはいえ、まず急を要するのは、震災の復旧・復興のための人材派遣である。これを行うために、これまでの震災のように、ボランティアのみに頼ることは不可能ではないかと考えている。そのパワーは素晴らしいものがあるにしても、震災の範囲が広域にわたることから、そのみを頼りにして手をこまぬいては、復興はおぼつかない。

ボランティアに加え、組織だって活動を行うのがFCCである。これは有償を想定する。都会の無職者、田舎で働く機会を窺っている人たち、工務店OBの人たち、様々な人々、ノウハウをもっている人たち、などが想定される。

加えて、FCCには、被災地域の農家、漁家などの経営者が参加する形態をとりたい。彼らは当面仕事がないが、これまでの仕事を復興させたいと願う人たちであるので、有償でメンバーに加わってもらえることが考えられる。

都会の支援者と地元の産業経営者の融合したFCCは、単なる現状復帰の産業復興に止まらず、産業の底上げの機会を増やし、ひいては、被災地域での新

たな起業のチャンスを広げてくれるであろう。

4) FCC の役割の設定

米国ニューディール政策の一環として 1933 年から数年に亘って実施された「CCC 事業」における主たる活動は、

- ・ 土壌侵食を防ぐための植林と国有林の保全活動
- ・ 河川の汚染除去、魚・動物・鳥の保護区の整備
- ・ 石炭・石油・シェール・天然ガスやナトリウム・ヘリウム鉱床の保全

などの環境保全プロジェクトや、

- ・ 道路建設、小規模なダム（堰堤）の建設、国立公園の整備

などの公共事業への従事、などであった。

こうした米国「CCC 事業」の活動実績も参照しつつ、FCC の役割と活動内容を設定する。その具体的活動内容については、被災地のニーズ及び要望を踏まえて臨機応変に設定していくこととするが、概ね次のような役割・活動が想定される。

① 被災農林地の復元・整備・保全・改良

農林水産省推計（3月27日現在）では、津波の海水により冠水した田畑は岩手・宮城・福島の3県で2万²超（うち宮城県は1万3千²と最大被害）である。3県の被災市町村の耕地面積は約6万²であるので、その3分の1が被害を受けたことになる。

海水に浸かった農地は、先ず瓦礫やゴミを除去し、塩分が浸透した表土を取り除いたり大量の真水で洗い流したりする。そのうえで健全な土壌を客土したり、農道や農業用排水施設を整備し、同時に農業用地としての機能を高めるための各種改良を行う。FCC 部隊はこうした被災農地整備の集中的実施のマンパワーとして活躍する。

② 漁港・漁場・藻場の復旧・復興、及び漁業関連施設の整備・改良

漁業被害は、漁船だけでも岩手・宮城・福島の3県で合計2万1千隻以上（岩手県1万522隻、宮城県9717隻、福島県855隻；3月23日現在水産庁調べ）が大きな被害を受けた。（3月28日現在、2338隻の漁船被害が確認されている）

さらに、東北地方太平洋沿岸の漁港・漁場・藻場及び養殖・水産加工などの漁業関連施設の被害は文字通り壊滅的である。多くの漁港では、漁業の本格的再開には相当の期間が必要とみられ、その間漁業に依存した地域経済をいかに支えるかが喫緊の課題となっている。

農林水産省では、漁師による漁業復興事業に取り組む漁協等に対して、その費用を国が支払うこと（「cash for work」）を検討している。FCC は、

こうした漁業復興事業の支援部隊としての役割を果たす。

③ 新たなコミュニティ創造と6次産業創出

今回の災害は、「国のかたち」「地域のかたち」を大きく変える契機となることが予想される。3・11震災発生を契機に、人と企業、地域社会が絆を強め、未曾有の困難に立ち向かう被災地の姿は、わが国の国民はもとより世界中に驚きと感銘を与えた。数万人の生命を失い、太平洋沿岸の多くの町が消滅し、直接の物的被害だけでも数10兆円にも及ぶ巨大な扼災を被りながら、むしろ潜在していたわが国の「社会全体の力」が強まったかのようなのである。

このことは、「今回の大災害からの復興と日本再生に挑む強い意志を私たちが共有する限り、この惨禍を新たな改革と発展の契機にできる」（3月25日付朝日新聞社説より）ことを意味する。このような認識をもとに、FCCは「新たなコミュニティの創造」と「6次産業創出」の尖兵としての役割を果たす。

5) FCCの構成と規模

そのうえで、FCCの構成を次のように考えたい。

① 最小ユニット

FCCの最少ユニットは、7～8名で構成する。ここに支援する産業について熟知した専門家と、被災地元の産業経営者が1名ずつ配置される。したがって、次のように構成する。

FCCユニット＝リーダー1＋専門家1＋地元1＋支援者4

② 震災復興圏での小隊編成

被災地域での産業復興支援のため、農家・漁家などの経営体3つに1つの割合でFCCユニットを編成し、ローテーションを組みながら復興支援を行う。（これは、仮設である。別途、復興シナリオのもとで検討される必要がある）

例えば、北上市震災復興圏では、農家・漁家経営体が2,500あるので、800のFCCユニットを用意する。合計5,600人の支援部隊が投入される。これを震災復興圏でコントロールしながら復興を進めていく。

北上市 震災復興圏の1次産業

	人		km ²			ha
	人口	世帯数	面積	農家数	漁家数	耕地面積
大槌町	16,376	6,338	201	195	233	712
釜石市	41,038	17,660	441	218	478	733
大船渡市	41,398	14,613	323	396	975	604
計	98,812	38,611	965	809	1,686	2,049

③FCC全体の規模

上記のような仮設にたてば、岩手・宮城・福島県沿岸部の農家・漁家の経営体は合計 4.2 万戸あるので、全体で 1.4 万 (=4.2÷3) の FCC ユニットの編成することになる。合計 10 万人 (=1.4 万×7 人) の FCC 部隊となる。

このうち、1.4 万人は被災地元から参加し、残りの約 8.5 万人は大都市等から人材募集を図るという構成である。

6)FCC隊員の募集と訓練等

10 万人の隊員を一挙に募集することは不可能に近いので、数千人単位で順次募集を図る。

応募者には事前の訓練、適性判断などを行い、震災復興圏での準備が整ったところから順次送り出す。

①FCC 隊員の募集業務

FCC 隊員募集・採用業務は、国が選定した FCC 事業全国実施団体 (※) が担当する。

※：「認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター／ふるさと起業塾」は、2009 年度以来継続して実施してきた「田舎で働き隊！」(農林水産省事業)、「農商工連携人材育成事業」(経済産業省・中小企業庁事業)、「地域社会雇用創造事業」(内閣府事業)、「6 次産業人材育成事業」(農林水産省事業)などの事業実施によって蓄積してきたノウハウと全国的連携協力ネットワーク(全国各地域の大学、企業、NPO など)を生かして、FCC 事業実施のためのコンソーシアムを組成して FCC 事業全国実施団体の役割を担う用意があります。

②FCC 隊員対象者

FCC 隊員対象者としては、概ね次のようなグループが想定される。

- ①18 歳以上で、長期間の合宿(キャンプ)生活に耐え得る心身とも健康な男女(年齢制限を設けるべきか、検討する)
- ②被災地の農林漁業者及び一般地域住民(優先枠を設定する)
- ③リーダー人材候補者(FCC 部隊の各レベルのリーダーとなる資質と能力を有する者)
- ④専門人材。農林地整備(農業土木など)、土壌改良、漁港・漁場整備、農林水産業及び 6 次産業化等に関する専門的知識・技術を有する者
- ⑤その他(事務・管理用員など)

③FCC 隊員の教育・訓練

被災地の現地における OJT が中心となるが、大災害の復興支援活動という困難かつ特殊な活動に従事することに鑑み、数週間程度の事前の教育訓練が必要である。この事前教育訓練の拠点基地としては、中越地震復興に目覚ましい成

果を挙げた新潟県中越地区が最も適当と思われる。(中越地区の協力意思確認済み)

④FCC 隊員の処遇と除隊後の進路について

事前の教育訓練を経て、FCC 隊員として「適格」と認められた者は、FCC 事業全国実施団体と雇用契約を締結し、正規の FCC 隊員となる。雇用期間は 1 年～3 年の期間契約とする。

正規の FCC 隊員は、配属地において FCC 活動に従事しつつ、「6 次産業化人材育成プログラム」(※)を受講することができる。これにより、FCC 除隊後に 6 次産業人材として活躍する進路が開ける。

(※：国の「実践キャリア・アップ戦略」(職業段位(日本版 NVQ)制度))に基づく教育プログラム。eラーニングシステムにより FCC 活動に従事しながら学習することができる)

7)FCCの予算確保

米国 CCC では 30 ドル/月の月給が支払われた。これは当時では、最低賃金の 4 分の 3 に相当する。

これに倣えば、FCC では、8 万円/月の月給、年間 1 人当り 100 万円である。FCC メンバー給与の年間の予算は 1,000 億円、これを 3 年間程度実施する。これに器具備品・事務費等加味して、合計 5,000 億円の予算を確保し、震災地域の復興を果たす。

予算のうち、7 分の 1 は被災地元に落ちるので、700 億円は生活支援につながる。

8)FCCの地方への波及

この FCC は、都会の働き手に地方で活躍する機会を提供し、被災地一帯で新たな 6 次産業が興り、長期的に地方活性化の起爆的役割を構築する。

【参考意見】

1. 「ふるさと納税」制度の活用による被災地財源支援

1) 震災復旧の第1次補正予算について

政府は、災害復興予算を確保するため、補正予算の検討に入った。その案のひとつに、子ども手当、高校無償化、農家個別保障、高速道路無料化を廃止し、それを原資にして、5兆円の予算を確保しようとする案がある。これは日経センターの提言（3月17日日経新聞）とほぼ同じ内容である。これに対し、子ども手当を廃止することに反対で増額分だけを充てる、マニフェスト違反になる、などこの時点で考えられない意見が出ていると報道されている。

まず、緊急の補正予算は、上記の4施策を凍結して予算を確保すべきと考える。多くの国民は、何らかの形で支援に参加したいと考えているとみられるため、この国民の意思を反映させるため、上記の施策の凍結を打ち出して予算を確保し全国民からの支援体制をとるべきである。これはマニフェスト違反にはならないのではないのか。

こうした、震災復旧の第1次補正予算のなかに、本提言で示した

- 「震災復興圏域」その拠点都市の活動のための予算（不明）
- 「空き家」確保のための予算（1,500億円）
- 「ふるさと復興支援隊」の予算（5,000億円）

を確保し、速やかな実施をお願いしたい。

2) さらなる財源確保に向けた「ふるさと納税」の拡張を

新聞報道によれば、復興資金は全体で10兆円を下らないものとみられており、1次補正に加え、さらに5兆円の資金が最低必要になる。この資金の確保に向け、赤字国債発行や燃料税の創設などの議論がではじめている。

改めて考えてみると、多くの国民は、“自ら”支援をしたいと望んでいる。緊急には、各種の寄付などが活発に行われており、こうした機運は大切にすべきと考える。

こうした機運を永続化させるために、「ふるさと納税」の活用拡大を提案する。2008年度から始まった制度であるが、これまでのところ活用はわずかにすぎない。今般の緊急時の募金に加えて、中長期的な資金確保を国民の意思にしたがって行うために、ふるさと納税制度を多くの国民に周知し、被災地に向けた制度活用の機運を盛り上げることが、いま、なによりも必要と考える。

政府は、国民に向け、この制度活用によって被災地を支援する手立てがある

ことを、大きな声でアナウンスすべきである。

3)30%の人たちの「ふるさと納税」

全国の個人住民税はおよそ 8 兆円近くあるが、ふるさと納税は住民税の 1 割が限度であるので、全員が最大限活用すれば 8,000 億円の住民税の地方移転になる。

（株）ふるさと回帰総合政策研究所の調べによれば、現在、この制度を活用しているのは 1%に満たず、数十億円の移転に止まっているとみられる。しかし「どこに寄付をしたらいいのか、適切な情報が得られれば、是非寄付をしてみたい」人が 30%もいる事実を目を向けたい。

http://www.furusatosouken.com/090909_ju-man_anke-to.pdf

この潜在的な国民パワーを、この機会を捉えて活性化したらどうか。震災復興のために、30%の納税者が限度額の半分の「ふるさと納税」を行えば、およそ 1,200 億円（=8,000 億円×1/2×30%）の復興資金が国民から集まることになる。

4)「ふるさと納税」をしやすい仕組みへの変更

もとより、これを行うためには政府内に指令塔を設置し、一元的な推進体制を用意する。場合によっては、ここが国民からのふるさと納税を一括して受入れ、被災地に配分することが検討されてよい。

同時に、制度的隘路をこの際見直すことが不可欠である。手続きの改善である。これは急を要する。現行制度では、ネットでふるさと納税を応募できるが、年度末に確定申告をしないと、完結しないことである。特にサラリーマン源泉徴収者にとっては、限りなく不便な制度になっていることを、至急改善する方法を講じて欲しい。

5)「ふるさと納税」による地域社会の活性化

この大震災を機に、ふるさと納税制度の活性化を図り、当面、被災地への支援を行い、何らかの寄与ができればと考える。長期的には、財政的に逼迫する全国地方への税源の移転が活発に行われている社会を構築したい。

2. 「ふるさと復興司令塔」の形成

1) 見えない司令塔

政府は、大震災発生後、11日に東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部を発足させ、15日には原発事故対応で東京電力との統合連絡本部として原子力災害対策本部会議を発足した。

16日には震災ボランティアに関する組織を立ち上げ、同時に政府・与野党震災対策合同会議の初会合を開くなど、矢継ぎ早に対応をとっている。

21日には被災者生活支援特別対策本部が立ち上がり、その下に各府省の事務次官らによる連絡会議を設立した。実務を担う官僚とのパイプを強化し、対策本部で調整や指示を集権的に行い、連絡会議で事務次官に徹底を求めるためという。

大震災後、一部報道によれば、7つの本部や会議が立ち上がったとういが、残念ながらわれわれにはその存在が把握できない。一言でいえば「外からみると線が複数あるように見えているのか」(菅首相、3月28日日経新聞)なのである。

例えば、3万戸の仮設住宅の建設については、国土交通省の発表であり、被災者生活支援特別対策本部の事務局には住宅の確保についての業務が含まれていない(3月25日「事務局の業務」HPより)状況である。

要するに、一元的な司令塔が国民には見えない現状がある。

2) 「ふるさと復興司令塔」の再構築

“平時”の組織は、複線的であったほうがよい。相互チェックはもとより、多面的な議論が可能になるからである。

しかし、“緊急時”の組織は、単線的でなければ機能しない。指揮命令系統が分かりづらい組織は、ただ混乱を招くのみである。

このため、再び日本版FEMA(米国連邦緊急事態管理庁)や危機管理庁などの議論が出始めているが、この震災の事態に対してはほとんど無効である。

いま求められているのは、これからの震災復興を国民の総力をあげて行うために、震災後これまでにつくられてきた臨時の組織を再構成し、単線の一系列に上下関係からなる指揮命令系統が明確なかたちにしていくことが望まれる。

そうした点で、被災者生活支援特別対策本部をこれからの「ふるさと復興司令塔」と位置づけ、あらゆる支援組織を直線的に一元的に管轄していく体制とすることが一案として考えられる。

しかし、現在の被災者生活支援特別対策本部は、増員を図っているものの、公務員が中心の組織であるので、限界がある。組織の中に財界や産業団体など

民間を入れ、官民あげて支援していく体制をとることが不可欠である。今後、復興が進めば進むほど、民間の力を借りなくてはならないからである。

3)この「緊急提言」の実現を

被災情報もままならぬ中、現地に行けないまでも被災の実態にできるだけ迫ろうと考え、分からないところは地図を見ながら試行錯誤し推し量った結果、その規模の大きさに改めて愕然とし、市町村ごとの悲惨な姿がTVの映像と合わせありありと浮かんできた数日間であった。

この大震災に対して、われわれは何ができるか。その自らの問に答えようとしたのがこの「緊急提言」である。

もとより、この緊急提言をまとめながら思っていたことは、この提言を実施していくことは至難の業だな、ということである。

しかし、そこを突破しなければ、先がない。「ふるさと復興司令塔」の再構築は、その願いの結実点である。

ここに述べたいいくつかの提言、震災復興圏の形成、空き家の活用、ふるさと復興支援隊の創設、ふるさと納税の活用など、どれひとつとっても並大抵のことでできるものではない。しかし、まずは政府を信じたい。その上でさらにわれわれができることがあれば、喜んで協力したいと考える。

【問い合わせ先】(代表として)

株式会社ふるさと回帰総合政策研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座 4-14-11 七十七ビル 3F

Tel/Fax 03-5565-7338

代表取締役 玉田 樹

E-Mail t-tamada00@nifty.com;

(電話は通じがたいので、メールかF a xでお問い合わせください)

【資料】

2011年3月23日現在の被災状況

(空欄は不明)

(太平洋沿岸地域の市町村のみ) (家屋倒壊は全壊と半壊の合計)

* 避難率=避難者数/人口(%)

* 倒壊率=家屋倒壊数/世帯数(%)

11. 3. 23現在						
	人口	世帯数	避難者数	家屋倒壊	避難率	倒壊率
青森県						
八戸市	244,480	102,142	278	675	0.1	0.7
計	244,480	102,142	278	675		
岩手県						
洋野町	19,790	6,780	0	20	0.0	0.3
久慈市	38,569	15,020	54	82	0.1	0.5
野田村	4,936	1,676	429	200	8.7	11.9
普代村	3,150	1,119	0		0.0	0.0
田野畑村	4,072	1,441	468		11.5	0.0
岩泉町	11,489	4,718	278	130	2.4	2.8
宮古市	57,912	22,963	6,309	4,675	10.9	20.4
山田町	19,684	7,201	4,032		20.5	0.0
大槌町	16,376	6,338	5,992		36.6	0.0
釜石市	41,038	17,660	7,584		18.5	0.0
大船渡市	41,398	14,613	6,470	3,629	15.6	24.8
陸前高田市	24,457	8,146	12,188	3,600	49.8	44.2
計	282,871	107,675	43,804	12,336		
宮城県						
気仙沼市	74,368	26,622	15,003		20.2	
南三陸町	17,687	5,368	9,369		53.0	
女川町	10,059	3,868	2,584		25.7	
石巻市	163,053	60,890	28,601		17.5	
東松島市	43,156	15,068	9,708		22.5	
松島町	15,396	5,499	249		1.6	
利府町	34,734	11,503	56		0.2	
塩釜市	57,469	22,179	1,115		1.9	
七ヶ浜町	20,897	6,569	1,287		6.2	
多賀城市	62,870	24,776	3,609		5.7	
仙台宮城野区	184,333	84,671	3,383		1.8	
仙台若林区	128,213	58,012	4,000		3.1	
名取市	73,134	26,418	2,319		3.2	
岩沼市	44,153	15,979	1,001		2.3	
亘理町	35,618	11,437	2,711		7.6	
山元町	16,735	5,574	3,450		20.6	
計	981,875	384,433	88,445		9.0	
福島県						
新地町	8,218	2,461	787	457	9.6	
相馬市	37,796	13,240	4,078	4	10.8	
南相馬市	70,895	23,643	5,713		8.1	
浪江町	20,908	7,171	17,793		85.1	
双葉町	6,932	2,393	6,884	63	99.3	
大熊町	11,511	3,955	11,363	30	98.7	
富岡町	15,996	6,141	15,480		96.8	
楢葉町	7,701	2,576	7,800	50	101.3	
広野町	5,418	1,810	847	90	15.6	
いわき市	342,198	128,516	3,875	30	1.1	
計	527,573	191,906	74,620	724	14.1	
茨城県						
北茨城市	47,026	16,965	216	212	0.5	1.2
高萩市	31,014	11,656	112		0.4	0.0
日立市	193,129	77,932	79	85	0.0	0.1
計	271,169	106,553	407	297	0.2	0.3
千葉県						
銚子市	70,225	26,948		3		0.0
旭市	69,074	23,121		762		3.3
計	139,299	50,069	0	765		
6県合計	2,447,267	942,778	207,554	14,797		

家屋倒壊の規模推計の方法

(岩手、宮城、福島県の沿岸部市町村のみを対象)

* 調査中の市町村が多いため、岩手県市町村の実態をもちいて推計式を作成

有効サンプル	人口	世帯数	避難者数	家屋倒壊	避難率	倒壊率
洋野町	19,790	6,780	0	20	0.0	0.3
久慈市	38,569	15,020	54	82	0.1	0.5
野田村	4,936	1,676	429	200	8.7	11.9
岩泉町	11,489	4,718	278	130	2.4	2.8
宮古市	57,912	22,963	6,309	4,675	10.9	20.4
大船渡市	41,398	14,613	6,470	3,629	15.6	24.8
陸前高田市	24,457	8,146	12,188	3,600	49.8	44.2

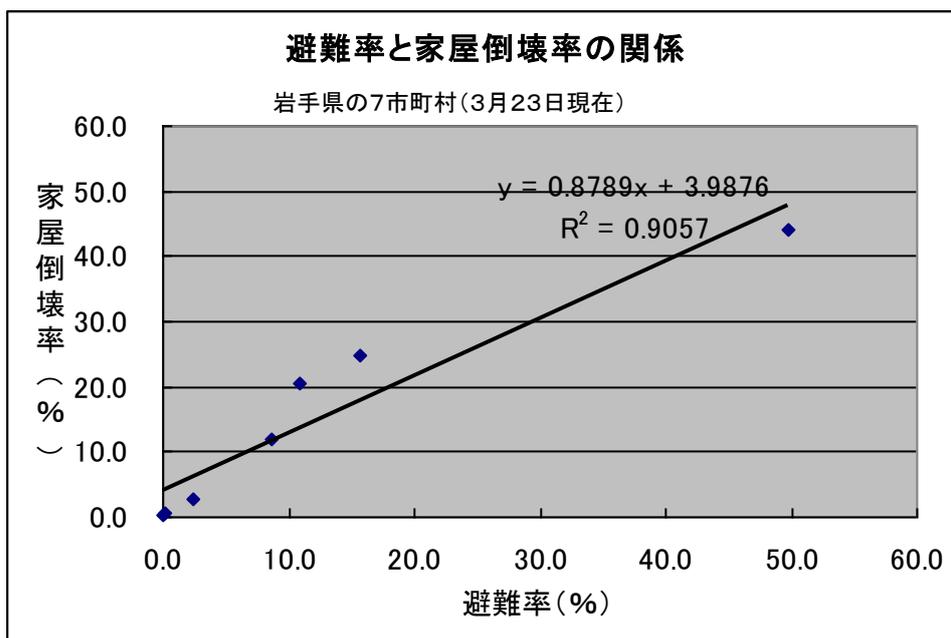
* 避難率 = 避難者数 / 人口 (%)

* 倒壊率 = 家屋倒壊数 / 世帯数 (%)

* 推計式

$$\text{家屋倒壊率} = 0.8789 \times (\text{避難率}) + 3.9876$$

$$\text{家屋倒壊数} = \text{世帯数} \times \text{家屋倒壊率}$$



地震・津波による家屋倒壊数の推計

(赤数字が推計値)

			11. 3. 23現在			
	人口	世帯数	避難者数	家屋倒壊	避難率	倒壊率
岩手県						
洋野町	19,790	6,780	0	20	0.0	0.3
久慈市	38,569	15,020	54	82	0.1	0.5
野田村	4,936	1,676	429	200	8.7	11.9
普代村	3,150	1,119	0	45	0.0	4.0
田野畑村	4,072	1,441	468	203	11.5	14.1
岩泉町	11,489	4,718	278	130	2.4	2.8
宮古市	57,912	22,963	6,309	4,675	10.9	20.4
山田町	19,684	7,201	4,032	1,584	20.5	22.0
大槌町	16,376	6,338	5,992	2,291	36.6	36.1
釜石市	41,038	17,660	7,584	3,573	18.5	20.2
大船渡市	41,398	14,613	6,470	3,629	15.6	24.8
陸前高田市	24,457	8,146	12,188	3,600	49.8	44.2
計	282,871	107,675	43,804	20,031	15.5	18.6
宮城県						
気仙沼市	74,368	26,622	15,003	5,782	20.2	21.7
南三陸町	17,687	5,368	9,369	2,713	53.0	50.5
女川町	10,059	3,868	2,584	1,028	25.7	26.6
石巻市	163,053	60,890	28,601	11,815	17.5	19.4
東松島市	43,156	15,068	9,708	3,580	22.5	23.8
松島町	15,396	5,499	249	297	1.6	5.4
利府町	34,734	11,503	56	475	0.2	4.1
塩釜市	57,469	22,179	1,115	1,263	1.9	5.7
七ヶ浜町	20,897	6,569	1,287	618	6.2	9.4
多賀城市	62,870	24,776	3,609	2,238	5.7	9.0
仙台宮城野区	184,333	84,671	3,383	4,742	1.8	5.6
仙台若林区	128,213	58,012	4,000	3,904	3.1	6.7
名取市	73,134	26,418	2,319	1,790	3.2	6.8
岩沼市	44,153	15,979	1,001	956	2.3	6.0
亶理町	35,618	11,437	2,711	1,221	7.6	10.7
山元町	16,735	5,574	3,450	1,232	20.6	22.1
計	981,875	384,433	88,445	43,653	9.0	11.4
福島県						
新地町	8,218	2,461	787	305	9.6	12.4
相馬市	37,796	13,240	4,078	1,783	10.8	13.5
南相馬市	70,895	23,643	5,713	2,617	8.1	11.1
浪江町*	20,908	7,171	17,793	6,103	85.1	
双葉町*	6,932	2,393	6,884	2,376	99.3	
大熊町*	11,511	3,955	11,363	3,904	98.7	
富岡町*	15,996	6,141	15,480	5,943	96.8	
楢葉町*	7,701	2,576	7,800	2,609	101.3	
広野町	5,418	1,810	847	321	15.6	17.7
いわき市	342,198	128,516	3,875	6,404	1.1	5.0
計	527,573	191,906	74,620	32,366		
* 除く計	464,525	169,670	15,300	11,431	3.3	6.7

注) * の家屋倒壊は、原発避難の家屋数。避難人員を世帯人員で割り込んだ。

	人口	世帯数	避難者数	家屋倒壊	避難率	倒壊率
3県合計	1,792,319	684,014	147,549	96,050		

家屋倒壊の規模と必要住宅数の推計

(岩手、宮城、福島県の沿岸部市町村のみを対象)

	人口	世帯数	避難者数	家屋倒壊	避難率	倒壊率
3月23日把握						
岩手県	282,871	107,675	43,804	12,336		
宮城県	981,875	384,433	88,445		(家屋被害は調査中)	
福島県	527,573	191,906	74,620	724	(家屋被害は調査中)	
計	1,792,319	684,014	206,869	13,060		
倒壊推計						
岩手県	282,871	107,675	43,804	20,031	15.5	18.6
宮城県	981,875	384,433	88,445	43,653	9.0	11.4
福島県	464,525	169,670	15,300	11,431	3.3	6.7
計	1,729,271	661,778	147,549	75,115	8.5	11.4
原発避難						
福島県	63,048	22,236	59,320	20,935	(地震・津波倒壊ではない)	
	人口	世帯数	避難者数	必要住宅数		
3県合計	1,792,319	684,014	206,869	96,050		

* 避難率＝避難者数／人口(%)

* 倒壊率＝家屋倒壊数／世帯数(%)

* 推計式(岩手県7市町村3月23日データをもとに推計式作成。市町村別に推計)

$$\text{家屋倒壊率} = 0.8789 \times (\text{避難率}) + 3.9876$$

$$\text{家屋倒壊数} = \text{世帯数} \times \text{家屋倒壊率}$$

出所) 株式会社ふるさと回帰総合政策研究所

被災地域の1次産業

	人		km ²		ha	
	人口	世帯数	面積	農家数	漁家数	耕地面積
岩手県						
洋野町	19,790	6,780	303	1,029	301	2,423
久慈市	38,569	15,020	623	896	148	1,702
野田村	4,936	1,676	81	200	87	207
普代村	3,150	1,119	70	63	175	162
田野畑村	4,072	1,441	156	140	123	471
岩泉町	11,489	4,718	993	606	54	1,069
宮古市	57,912	22,963	697	1,010	935	1,715
山田町	19,684	7,201	263	304	630	248
大槌町	16,376	6,338	201	195	233	712
釜石市	41,038	17,660	441	218	478	733
大船渡市	41,398	14,613	323	396	975	604
陸前高田市	24,457	8,146	232	811	444	669
計	282,871	107,675	4,384	5,868	4,583	10,715
宮城県						
気仙沼市	74,368	26,622	227	1,480	784	1,294
南三陸町	17,687	5,368	164	604	628	534
女川町	10,059	3,868	66	6	390	3
石巻市	163,053	60,890	556	4,257	1,297	9,969
東松島市	43,156	15,068	102	1,159	208	2,926
松島町	15,396	5,499	54	391	104	797
利府町	34,734	11,503	45	309	17	356
塩釜市	57,469	22,179	18	21	127	29
七ヶ浜町	20,897	6,569	13	90	183	107
多賀城市	62,870	24,776	20	252	4	375
仙台宮城野区	184,333	84,671	62	556	17	1,303
仙台若林区	128,213	58,012	50	684	0	1,735
名取市	73,134	26,418	100	1,371	31	2,505
岩沼市	44,153	15,979	61	908	0	1,602
亶理町	35,618	11,437	73	1,315	36	2,892
山元町	16,735	5,574	64	876	29	1,643
計	981,875	384,433	1,674	14,279	3,855	28,070
	人口	世帯数	面積	農家数	漁家数	耕地面積
福島県						
新地町	8,218	2,461	46	536	48	1,122
相馬市	37,796	13,240	198	1,285	299	3,123
南相馬市	70,895	23,643	399	3,086	219	7,486
浪江町	20,908	7,171	223	1,037		2,035
双葉町	6,932	2,393	51	389		722
大熊町	11,511	3,955	79	495	2	936
富岡町	15,996	6,141	68	515	7	864
檜葉町	7,701	2,576	103	451	1	584
広野町	5,418	1,810	58	232	0	269
いわき市	342,198	128,516	1,231	5,319	212	6,210
計	527,573	191,906	2,457	13,345	788	23,351

